

第35回全日本高等学校女子サッカー選手権山形県大会 実施要項

1. 主 旨

- (1) 日本国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高等学校のチームすべてが参加できる大会として実施する。
- (2) (1)を主旨として実施される、第34回全日本高等学校女子サッカー選手権大会の代表を選出する大会として実施する。

2. 名 称：第35回全日本高等学校女子サッカー選手権大会山形県大会

3. 主 催：特定非営利法人 山形県サッカー協会

4. 共 催：山形県高等学校体育連盟

5. 主 管：山形県高等学校体育連盟サッカー専門部

6. 期 日：令和8年10月3日(土)、10月4日(日)、10月11日(日)、10月17日(土)

7. 会 場：山形市球技場(10/3、10/4、10/17) 山形市立商業グラウンド(10/11)

8. 参加資格

(公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであり、かつ都道府県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。尚、本大会におけるチーム名は学校名とする。

※チーム編成において、全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混合は認めない。

- (1) 上記のチームに大会参加申込締切日までに登録された高等学校の生徒の選手であること。
- (2) 外国籍選手：4名まで登録でき、1試合2名まで出場できる。
- (3) 移籍選手：選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4) 統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる混成は認める。また、部員不足に伴う複数校合同チームの参加については各都道府県高体連が承認している場合は大会参加を認める。
- (5) ア) 転校後6か月未満の者の参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、当該都県体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
イ) 転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟チームへ移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規程イの適用は当該年度内に限るものとする。

9. 競技方法

- (1) ノックアウト方式により優勝以下第3位(2チーム)まで決定する。
- (2) 試合時間：70分(準決勝以降は80分)
- (3) ハーフタイムのインターバル：原則として10分(前半終了から後半開始まで)
- (4) 試合の勝者を決定する方法(前記(2)記載の時間内で勝敗が決しない場合)
 - ☐ 1回戦～2回戦：延長戦を行わずPK方式により勝者を決定する。
 - ☐ 準決勝・決勝戦は20分間の延長戦を行い、なお決しない場合は、PK方式により勝者を決定する。
 - ☐ 延長に入る前のインターバル3分、PK方式に入る前のインターバル：1分

10. 競技規定：ルールは日本サッカー協会発行『サッカー競技規則2025/26』による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) 大会参加申込した最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大20名とする。

交代できる人数は、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から5名までとする。ただし、「脳震盪による交代」については下記の通りとする。

- ① 脳震盪の認定は所属チームの責任において行う。
 - ② 1試合において、各チーム最大2人の「脳振盪による交代」を使うことができる。「脳振盪による交代」は、その前に何人の交代が行われていても行うことができる。また、既に交代で退いた競技者であっても、交代できる競技者がいない場合、「脳振盪による交代」に基づき、再び競技者になることができる。「脳振盪による交代」が使用されたならば、相手チームは、同じ人数分交代を追加して行うことができる。
 - ③ 「脳震盪による交代」を行う場合、そのチームは通常の交代用紙上部に大きく「脳震盪」と手書きし、本部に提出する（手書きにおいては漢字でなくともよい）。第4審は交代時にその旨主審に伝えるとともに、相手チームにも伝え、交代枠が増えたことを確認する。ただし、脳震盪と認められた選手の交代は、交代数にカウントされない。
- (2) ベンチ入りできる人数は最大15名（交代要員9名、役員6名）とする。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 本大会期間中に異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

11. 参加申込

- (1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員6名・選手30名を最大とする。
- (2) WEB申込み期間 **令和8年 9月 1日(火) ~ 令和8年 9月 12日(土) 17:00まで**
- (3) 上記(2)のWEB申込み締切り以降の申込内容の変更は認めない。

12. 参加料：10,000 円

下記の口座に、9月18日（金）まで、お振込みください。なお、振込依頼人がわかるようにチーム名を登録してください。

<振込口座>

山形銀行 本店営業部 普通 3 4 4 6 6 5 4

特定非営利活動法人 山形県サッカー協会 会長 桂木聖彦

13. ユニフォーム：大会実施年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込（WEB登録）の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。
- (2) シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (3) 選手番号は参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台地（白布地等）（縦30cm×横30cm位）の上に前・後ろに番号を付け、判りやすくする事。
- (4) ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

14. 組合せ：別紙参照

15. その他

- (1) 選手証：各試合の登録選手は選手証（電子データ写真貼付）を試合会場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。
- (2) 各試合競技開始時間の70分前に簡易のマッチコーディネーションミーティングを行う。
 - ・メンバー登録用紙の提出（ユニフォームカラーは決定後記入、監督署名のこと）
 - ・両チームのユニフォームを決定する（チームはユニフォーム正副一式を持参すること）

・諸注意事項の説明等

- (3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (4) 大会要項に規定されていない事項については主管委員会において協議の上決定する。
- (5) 監督会議・開会式・閉会式は実施しない。準決勝、決勝終了後、その場で表彰のみ行う。
- (6) 本大会第1位のチームは、第35回全日本高等学校女子サッカー選手権大会の参加資格を得る。
- (7) 副審、4thについては帯同審判制をとるので、4級以上の帯同審判員を準備すること。また、本部・記録も帯同審判の対応チームが行う。
- (8) 参加チーム保護者の試合観戦等については、試合会場となる施設や山形県サッカー協会の指示にしたがって対応すること。
- (9) 大会事務局 県高体連サッカー専門部